

「八王子市障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画（素案）」
 に関するパブリックコメントの実施結果について

1. 実施の概要

- (1) 募集期間：令和5年（2023年）12月15日（金）
 ～令和6年（2024年）1月15日（月）
- (2) 提出できる方：市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所・事業所を有する個人・法人・その他の団体
- (3) 提出方法：郵送、ファックス、電子メール、直接持参

2. 集計結果

- (1) 意見提出者数：16名

提出方法	電子メール	FAX	郵送	直接持参
提出者数	14	0	1	1

- (2) 意見数：53件

施策の分野	意見数
相談体制の強化	8
保健・医療サービスの充実	2
地域生活への移行	1
障害児のサービス提供体制の構築	5
地域で生活するための体制整備	15
障害者就労のさらなる促進	2
スポーツ・芸術活動の推進	2
障害理解、差別解消、虐待防止、権利擁護のさらなる推進	2
地域で支え合える生活環境の推進	1
バリアフリー社会の推進	4
防災・防犯対策の連携・強化	2
福祉サービスの質の向上	4
共に学べる学習環境の推進	1
その他	4

- (3) 御意見の要旨及び市の考え

頂いた御意見の概要と市の考えは、別添「八王子市障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画（素案）」にいただいた御意見及び市の考え方について」とのとおりです。

なお、御意見につきましては、趣旨を踏まえて要約しています。

ばんごう 番号	ぶんや 分野	ごいけん がいよう 御意見の概要	し かんが 市の考え
1	サービス等 相談体制の強化 りようけいかくそうだん 利用計画相談	けいかくそうだん もくひょう せいじん じどう とも 計画相談の目標で、成人4%・児童2%と共にセルフプラン りつ さ もくひょう ひく きぼう かた ぜんいん けいかくそうだん 率を下げる目標が低い。希望される方の全員が計画相談 つな たいせい との こと だいもくひょう に繋がれる体制を整える事を大目標としてほしいです。	セルフプラン率を下げる割合は、年間の目標値となっていま す。基幹相談支援センターの開始が令和7年度(2025年度) の予定となっています。令和7年度(2025年度)末には、 成人4%(約200人)、児童2%(約40人)となっていますが、 その後は継続的にその割合を削減していくことが目標です。 なお、この問題は相談支援事業所の体制を支援・強化してい くことと、同時並行的に進めていく内容となりますので、 事業所の方々と課題を共有しながら、徐々に効果が出て いくものであり、現実的な目標値としています。
2	相談体制の強化 そうだんしえん 相談支援	そうだんしえんじぎょうしょ りよう かた おお なか じどう 相談支援事業所を利用できてない方が多くいる中、児童 は、2%削減とは具体的に何人でしょうか？	令和7年度(2025年度)末において、2%約40人削減とな ります。その後も、セルフプランの児童を年間40人削減して いくことを目指していきます。
3	相談体制の強化 そうだんしえん 相談支援	そうだんしえん まいとしえんがっこう しえんきゅう かよ こ 相談支援について、毎年支援学校や支援級に通うお子さん が100人くらいはいると思いますが、段階的に100人くら い増やしても、全然間に合っていません。もう少し実態に沿 った計画をお願いします。	空きがない問題の解決には、相談支援事業所の体制を支援・ 強化していくことが必要不可欠であり、相談支援事業所の 方々とも課題を共有しながら、徐々に効果が出ていくものと 認識しています。
4	相談体制の強化 そうだんしえん 相談支援	そうだんしえん ちいきいこう しゅうろうしえん せいかつしえん しょうがいしやせつ 相談支援、地域移行、就労支援、生活支援、障害者施設、 さいがいたいさく しょうがいじしえん けんりようご とく きかん 災害対策、障害児支援、権利擁護について、取り組む機関は どこか、明確でないように思います。どの機関が担当するの かを明確にすべきだと思います。	計画の中では特に取組機関等について明記していませんが、 市で発行している、福祉のしおりを使って、取組機関等につ いて周知しており、継続して周知を図っていきます。
5	相談体制の強化 そうだんしえん 相談支援	しょうがい 障害には、いろいろな障害がありますが、障害の状況に よってニーズや支援の形態があるので、その形態ごとに たいおう ひつよう おも きかん 対応する必要があると思います。だれ(どの機関)が、どの ように応えるのか、その対応について、ネットワークの構築 をして推進すべきだと思います。	重層的支援体制整備を推進し、様々なニーズに応えられるネッ トワークを構築し進めていきます。

ばんごう 番号	ぶんや 分野	ごいけん がいよう 御意見の概要	し かんが 市の考え
6	そうだんたいせい きょうか 相談体制の強化	そうだんし えん 相談支援	<p>相談支援体制の強化は、本市の重要な課題として認識しています。</p> <p>市では、相談支援事業所の支援(支援者支援)を図り、運営力を高める取組や、自立支援協議会の下部組織の相談事業所連絡会において、周知・意見交換などの活動を実施する予定です。その中心的な役割を担う機関として、基幹相談支援センターの設置を進めていきます。</p>
7	そうだんたいせい きょうか 相談体制の強化	ちいきせいかつし えん 地域生活支援 拠点等の運用	<p>地域生活支援拠点等の協力事業所の役割や位置づけなどについて、周知が十分ではないと思います。障害福祉サービス事業所、関係機関、民間団体、市民へ拠点支援協力を呼びかけてほしいです。</p> <p>支援体制を構築する中で、現状の取組の周知や支援の輪を強化していく啓発等は非常に重要であると認識しています。その方法について、関係者と引き続き協議していきます。</p>
8	そうだんたいせい きょうか 相談体制の強化	サービス等 利用計画相談	<p>計画相談を新規で受けられる事業所は少ないので、真にサービス等利用計画が必要な方へのサービスを提供するためにも、特別支援学校や福祉サービス事業所、家族の方にもセルフプランの取り扱いについて、周知してほしいです。</p> <p>市全体(市民・支援者・行政)として相談支援体制の現状など、情報共有がされ、それに則した内容で支援が行われるよう、周知や理解を求める取組を行っていく必要があるかと考えています。</p>
9	ほけん いりよう 保健・医療サ ビスの充実	いりよう せいび 医療の整備	<p>本来、障害の有無に関わらず、誰もがどの医療機関でも安心して受け入れられる体制を整えることが、大事であると認識しています。中核病院をはじめ、市内一般病院、診療所との連携の中で、障害者(児)通所支援やリハビリなどがかかわりのある病院を中心に、情報共有等ができる環境整備を進められるよう関係機関へ働きかけを行っていきたくないと考えています。</p>
10	ほけん いりよう 保健・医療サ ビスの充実	いりようれんけい 医療連携の 推進	<p>合理的配慮好事例集等の「みんな違ってみんないい」冊子を活用するなどした、医療機関の方々への情報提供、理解への支援も検討してほしいと思います。</p> <p>医療機関等から依頼があれば、出前講座を行い、障害理解と合理的配慮の周知啓発を行っています。その際、障害のある人を理解するためのガイドブック「みんなちがってみんないい」合理的配慮の好事例集を活用しています。</p>

ばんごう 番号	ぶんや 分野		ごいけん がいよう 御意見の概要	し かんが 市の考え
11	ちいきせいかつ 地域生活への いこう 移行	とうじしゃかつどう 当時者活動の しえん 支援	50代の障害者が70・80代と高齢の親の面倒を見ていて 作業所に来れない状況もあります。また、親が認知症で 病院へ行くことを促しても、いかないケースもあり、 障害者の年齢に関係なく、保護者への対応も計画に入れて ほしいです。 グループホームでは、障害者本人だけでなく高齢の親御さ んのケアもするので、この給料ではきついです。	御指摘のとおり、課題を検討する際に、その家族や環境の 問題を一体として考えることは必要不可欠と考えます。市 では障害・高齢など分野を越えた複合的な問題へのアプロ ーチや支援者の支援の充実など、包括的な支援体制の構築 を進めていきます。
12	しょうがいじ 障害児のサービ ス提供体制の こうちく 構築	きょうどうどうしょうがい 強度行動障害	豊富な知識・経験がある施設に学び、八王子市内で強度 行動障害に対応した施設や人材を増やし、家族と遠く離れ ることなく地域で暮らせるようにしてほしいです。	強度行動障害に対応した事業所等を増やす取組を検討す る中で、支援者の支援が大きな課題としてありました。 御指摘のとおり支援者の専門研修や知識・技術力の向上、 さらにはコーディネーターが伴走支援を行うことで、少し も住み慣れた地域で暮らせる方を増やしていきたいと考え ています。
13	しょうがいじ 障害児のサービ ス提供体制の こうちく 構築	ほうかごとう 放課後等デイ サービス	長期休み中の放課後等サービスの提供時間が短く、 また卒業後の通所施設は更に時間が短いため保護者の 就労が制限されてしまいます。利用時間の拡大やサポート してもらえよう事業所づくりを考えてほしいです。	放課後等サービス事業のサービス提供時間について は、事業所の人的体制を考慮し、安全なサービスが提供で きる時間で行っています。今後、新規指定時の協議の中 で、営業時間の延長等については、事業者に働きかけて いきます。
14	しょうがいじ 障害児のサービ ス提供体制の こうちく 構築	ほうかごとう 放課後等デイ サービス	学校からサービス事業所までの移動が障害になり、 利用できるサービスをあきらめるようなことがないように 本計画に障害児の放課後等サービス事業所までの移動 環境の整備を加えてほしいです。	移動支援の拡充については、御提案の内容も含めまして、 優先順位をつけながら対応を検討しています。
15	しょうがいじ 障害児のサービ ス提供体制の こうちく 構築	ほうかごとう 放課後等デイ サービス	放課後等サービスについて、サービス提供時間を長く することが難しいようであれば早期・延長ができるよう 整備してほしいです。	放課後等サービス事業のサービス提供時間について は、事業所の人的体制を考慮し、安全なサービスが提供で きる時間で行っています。今後は、新規指定時の協議の中 で、営業時間の延長等について、事業者に働きかけてい きます。

番号	分野	御意見の概要	市の考え
16	障害児のサービス提供体制の構築 障害児相談支援	障害児相談支援について、支援利用計画の作成を依頼するだけでなく、困ったときにすぐに利用できる相談支援事業所が増えるよう、お力添えをお願いします。	障害児を対象とした相談支援事業所は不足しており、担っただけの事業所をさらに増やしていく必要があると認識しています。必要な方が必要な時に相談支援事業所を利用できるよう、引き続き事業者に働きかけていきます。
17	地域で生活するための体制整備 行動援護	行動援護の対象年齢を拡大してほしい。身近に利用できるよう事業所を増やし、学生など人材養成とサポート体制を整えてほしいです。	行動援護については、個別の状況に応じて児童でも支給決定していますので、相談をいただければと思います。事業所の新設については、市が設置場所を決めることはできませんが、研修については、本市に加え東京都が行っている研修を周知し、参加を促しています。
18	地域で生活するための体制整備 介護を行う家族支援	介護を行う家族支援の充実をしてほしいです。	御家族同士で互いの悩みや不安をわかちあうことで、乗り越えられることもあるかと思われます。引き続き障害のある方の御家族のネットワークづくりを促進するとともに、介護を行う家族支援の充実についても努めていきます。
19	地域で生活するための体制整備 障害者日中一時支援	18歳以降の障害者家族の就労を支援する意味でも、障害者日中一時支援を利用できるようにしてほしいです。例えば、生活介護で送迎が9時から15時半の場合、親は限られた時間でしか就労できない。身近に利用できる事業所が少なく、朝・夕の居場所づくりをお願いします。	日中一時支援を担っていただけ事業所を増やしていくことや、安定して運営できる環境を整えることは、非常に重要であると考えています。市では、事業を安定して運営するための環境や条件について、引き続き検討していきます。
20	地域で生活するための体制整備 移動支援	移動支援について、小学生から使いたいですし、利用目的も広げてほしいです。自閉症で他害の心配や飛び出しの心配のある子どもと出かけられるよう、専門性の高い人がいる施設と契約したいです。移動支援を取り扱ってくれる施設が増えるように、加算もたくさんつけてほしいです。精神障害者以外の利用者なら、大学生に積極的に手伝っていただき、大学生への理解を深めてもらえると思うが、どうでしょうか？その上で、利用できる移動支援の人数を増やしてほしいです。もっと、障害のある方がでかけることを楽しめるようにしてほしいです。	移動支援の拡充については、御提案の内容も含めまして、優先順位をつけながら対応を検討をしているところです。また、事業所と大学生との連携についても、貴重な御提案として承ります。

ばんごう 番号	ぶんや 分野		ごいけん がいよう 御意見の概要	し かんが 市の考え
21	ちいき せいかつ 地域で生活する ための体制整備	いどうしえん 移動支援	いどうしえん しょうがくせい りよう たいしやうねんれい 移動支援について、小学生から利用できるよう対象年齢 の引き下げをお願いいたします。 また、利用目的についても、通学や通勤、福祉サービスの 送迎にも利用できるよう拡充をお願いします。	いどうしえん かくじゆう ごていあん ないよう ぶく 移動支援の拡充については、御提案の内容も含めまして、 優先順位をつけながら対応を検討をしています。
22	ちいき せいかつ 地域で生活する ための体制整備	たんきにゆうしよ 短期入所	たんきにゆうしよしせつ ぞうせつ ねが 短期入所施設の増設をお願いします。	し じぎやうしよとう しんせつ じぎやうしや しせつせいびひ ほじよ 市では事業所等を新設する事業者へ施設整備費を補助す る事業を実施しており、短期入所(ショートステイ)の施設に ついて、事業者に対し、働きかけを行っていきたくいと 考えています。
23	ちいき せいかつ 地域で生活する ための体制整備	いどうしえん 移動支援	したいふじゆう かた いどうしえん しきゆう けんとう 肢体不自由の方への移動支援の支給について、検討してほ しいと思います。	かだい はあく ひ つづ けんとう 課題として把握しており、引き続き検討していきます。
24	ちいき せいかつ 地域で生活する ための体制整備	しょうがいしや く 障害者が暮ら しやすい住宅 の整備	こうえいじゆうたく あつか だんたい ぶどうさんぎやうしや たい しょうがいしや す 公営住宅を扱う団体や不動産業者に対し、障害者の住み やすい住居の整備を進めていく協力をしてほしいと思 います。	げんざい しない ぶどうさんぎやうしや きやうりよく しょうがい かた 現在、市内の不動産業者の協力のもと、障害のある方 も安心して相談等ができる環境を整えているところです。 また、障害者の相談窓口でも居住支援のサポートを行って います。
25	ちいき せいかつ 地域で生活する ための体制整備	じゅうたくせつび 住宅設備 改善の給付	じゅうたくかいしゆう じよせい どういつぶっけん いちど う 住宅改修の助成が同一物件だと一度しか受けることが できず、必要な追加での改修ができないことが不便です。ま た、住宅改修をした部屋を退去する際、原状復帰には 助成がないことも経済的な負担になりますので、制度の 見直しをお願いしたいです。	じょうちゆうき ほかいしゆう ひつよう かいしゆう じゅうぶん けんとう 小中規模改修は、必要な改修を十分に検討したうえで、 原則1回に限り改修していただくこととなっています。 限られた財源の中、少しでも多くの方に給付をさせていた だきたいことから、直ちに制度の見直しを行うことは難 しいところではありますが、御意見として参考とさせていた だきます。
26	ちいき せいかつ 地域で生活する ための体制整備	にっちゅういちじ 日中一時 支援	かぞく ほんにん せいかつ しつ あ にっちゅういちじしえん 家族や本人の生活の質を上げるためにも、日中一時支援 について 事業所が安定して経営できるよう考えてほしい です。	にっちゅういちじしえん にな じぎやうしよ ぶ 日中一時支援を担っていただける事業所を増やしていくこ とや、安定して運営できる環境を整えることが重要と考 えています。市では、事業を安定して運営するための環境 や条件を検討していきます。

番号	分野	御意見の概要	市の考え
27	ちいき せいかつ 地域で生活する ための体制整備	ショートステイ	市では事業所等を新設する事業者へ施設整備費を補助する事業を実施しており、重度障害の方の受け入れ施設を優先的に整備誘導を図っていきます。また、短期入所(ショートステイ)の施設についても、事業者に対し、働きかけを行っていきたくと考えています。
28	ちいき せいかつ 地域で生活する ための体制整備	サービスの質の向上	研修につきましては、東京都が行うものを周知させていただいているため、貴重な御意見として承ります。また、派遣事業所の障害者のサービス提供誤りについては、直接事業所に伝えますので、御相談ください。
29	ちいき せいかつ 地域で生活する ための体制整備	同行援護	同行援護事業に限らず、障害福祉サービス等事業者向けの研修については、市での研修実施に加え外部の研修等の案内を行っているところです。積極的に参加してもらえよう、引き続き取り組んでいきます。
30	ちいき せいかつ 地域で生活する ための体制整備	ガイドヘルパー 一等派遣事業	施策45「雇用施策との連携による重度障害者等への就労支援」の中で検討していきます。
31	ちいき せいかつ 地域で生活する ための体制整備	情報機器の活用	情報提供については、広報はちおうじや市のホームページ等で周知しているところですが、今後も関係機関と連携をしながら、情報保障に努めていきます。

ばんごう 番号	ぶんや 分野		ごいけん がいよう 御意見の概要	し かんが 市の考え
32	しょうがいしゃしゅうろう 障害者就労の さらなる促進	のうぶくれんけい 農福連携	しょうがいしゃ しゅうろう のうぎょうしどうしゃ ふ 障害者が就農するための農業指導者を増やしていくこと や、農作業が可能な用地を確保すること、またそこでの作業 をしやすくする工夫が必要になってくることから、市として も何らかの対策を考えていただければと思います。 また、就農する障害者にとって働く喜びを得るため一定 の工賃が得られるよう、農地をある程度大規模・効率化し、 収益を上げられる仕組みも必要かと思っておりますので、市とし ても何らかの支援をしてほしいと思っております。	しょうがいしゃ のうぎょう かか さまざま 障害者がどう農業へ関わっていくかについては、様々な 視点から検討する必要があると認識しています。現在、はち おうじ農業塾への参加で施設従事者に農業のノウハウを まなばもう じんざいいくせい のうか じぎょうしよ 学ぶ場を設け、人材育成や農家と事業所のマッチングによ る農業体験の実施など、順次事業を実施しています。 のうぎょうたいげん じっし じんじじぎょう じっし 今後は、生産物の収穫、販売等を通じて、障害者が喜びや ちいきじゅうみん はか 地域住民とのコミュニケーションが図られ、やりがいや工賃 につな けんとう じっし かんが に繋がるよう、検討・実施していきたいと考えています。
33	しょうがいしゃしゅうろう 障害者就労の さらなる促進	しゅうろう 就労	げんざい しな い とくべつしえんがっこう せいと しゅうろう とく 現在 市内の特別支援学校の生徒の就労について、特に きょうどうこうどうしょうがいしゃ いりょうてき じ しゃ したい う い さき 強度行動障害者、医療的ケア児(者)、肢体の受け入れ先が ないのので、支援をしてほしいです。 また、グループホームに関しても強度行動障害、医療的ケ ア児(者)、肢体の重度対応の施設が不足していますので、 支援してほしいです。	きょうどうこうどうしょうがい かた いりょうてき ひつよう かた とっか う 強度行動障害の方や医療的ケアが必要な方に特化し、受け 入れを行う専門の事業所等を増やすためには、御指摘のと おり、まずは支援者を確保し、その方々の専門的な知識・ ぎじゆつりよく こうじょう ひつよう かざ しげん 技術力の向上が必要となります。限られた資源のなかで おこな ふくし さいだいげんこうか はつき 行う福祉サービスにおいて、最大限効果が発揮できるよう な仕組みを検討していきます。
34	スポーツ・芸術 活動の推進	げいじゆつかつどう 芸術活動	たさい げんせき みが げいふくれんけい はちおうじ い 多彩なアーティストの原石を磨く「芸福連携の八王子」生き がいが、生涯学習ができる体制づくりをお願いします。そ の人の持つ能力・才能を見だし伸ばす。作品の展示会な ど。	ぶん かげいじゆつかつどう しょうがいふくししせつなど きょうりよく 文化芸術活動については、障害福祉施設等とも協力しな がら、障害当事者の作品を募集、展示する機会を設けてい ます。今後も、生きがい、やりがいに繋がるよう、開催機会 の拡大に向け関係機関等と連携を図っていきます。
35	スポーツ・芸術 活動の推進	スポーツ活動	せんもんせい ある なた すいすいしどう しょうがいしゃ しゅみ 専門性のある方からの水泳指導など、障害者への趣味につ ながる活動を市として始めてほしいです。	こうきょうしせつ かつよう さまざま かつどう かんけいきかん 公共施設を活用した様々な活動については、関係機関と 連携しながら、障害のある方が生きがいをもって過ごせる 場の提供につながるよう、引き続き取組んでいきたいと 考えています。

ばんごう 番号	ぶんや 分野	ごいけん がいよう 御意見の概要	し かんが 市の考え	
36	しょうがいりかい さべつ 障害理解、差別 かいしょう ぎやくたい 解消、虐待 ぼうし けんりようご 防止、権利擁護 のさらなる推進	けいかくぜんばん 計画全般	はちおうじししょうがいしゃけいかく 八王子市障害者計画とは、どのような計画なのかについて、 けんじょうしゃ ふく しゅうち ひつよう おも 健常者を含めて周知する必要があると思います。 また、しょうがいしゃ たい せつ かた 障害者に対する接し方など、パンフレットや小冊子など しゅうち しょうがいしゃ ちいき く じょうきょう じょうせい で周知し、障害者が地域で暮らしやすい状況を醸成することが だいじ おも 大事だと思ひます。	けいかく し しゅうち けいはつ 計画については、市のホームページで周知・啓発するとともに、 けいかく さつし けいさい えつらん 計画の冊子を掲載し、だれでも閲覧できるようにしています。 また、こうほう とくしゅうごう ちいきふくし 広報はちおうじ特集号においても、地域福祉 けいかくおよ こうれいしゃけいかく だい き かいごほけんじじょうけいかく あわ しゅうち 計画及び高齢者計画・第8期介護保険事業計画と併せ周知・ けいはつ おこな 啓発を行っていきます。 しょうがいりかい ごうりてきはいりよなど し はっこう 障害理解と合理的配慮等については、市で発行する「みんな ちがってみんないい」合理的配慮の好事例集等を活用する ほか、いちょうまつりなどのイベントにおいて、ひきつづき しゅうち 周知していきます。
37	しょうがいりかい さべつ 障害理解、差別 かいしょう ぎやくたい 解消、虐待 ぼうし けんりようご 防止、権利擁護 のさらなる推進	しょうがいりかい 障害理解	どうがいしせつ しょくいん かたがた しょうがいりかい ごうりてきはいりよ 当該施設の職員の方々への障害理解と、合理的配慮につ じょうほうていきょう すす おも いての情報提供を進めてほしいと思ひます。	じぎょうしゃ たい てまえこうざ しょうがいしゃ ようせいこうざ 事業者に対し、出前講座や障害者サポーター養成講座など つう しょうがいりかい ごうりてきはいりよ じょうほうていきょう おこな を通じて、障害理解と合理的配慮のための情報提供を行 い、さらなる周知を図っていきます。
38	ちいき ささ あ 地域で支え合 る生活環境の すいしん 推進	こうりゅうかつどう 交流活動の すいしん 推進	だれ き 誰もが来たくなるようなカフェや遊び場など常設の交流 ば もう じょうじしょうがいしゃ けんじょうしゃ ふ あ の場を設けて、常時障害者と健常者が触れ合うことで、 しょうがいしゃ たい へんけん さべつ おも 障害者に対する偏見や差別がなくなっていくと思ひます。	げんざい し ちいきかつどうしえん しな い しょ はいち 現在、市では、地域活動支援センターを市内3か所に配置 し、しょうがい うむ かか ちいき いこ ば ていきょう し、障害の有無に関わらず地域の憩いの場として提供して います。またまだ、しせつ じょうほうはっしん い とど 施設の情報発信が行き届いていないこ ともありますので、さまざま たいおう しせつ ともありますので、様々なニーズに対応できる施設となるよ う、こんご ちいき きょうりよく しゅうちなど おこな う、今後もセンターや地域と協力し、周知等を行っていき たいと考えています。また、「障害のある方もない方も あんしん く はちおうじ じょうれい もと ごうりてきはいりよ 安心して暮らせる八王子づくり条例」に基づく合理的配慮 について、しな い こうきょうしせつがい さまざま てんぼ すす 市内の公共施設以外の様々な店舗でも進むよう とりく 取組んでいきます。
39	バリアフリー しゃかい すいしん 社会の推進	じょうほうほしょう 情報保障	し はっしん じょうほう げんそく じょうほうほしょう はいりよ 市から発信する情報については、原則、情報保障に配慮す ぐたいてき てんじ ふ ることとし、具体的には「点字、テキストデータ、ルビ振り、 しゅうわつうやく ようやくひつき ていきょう ねが 手話通訳や要約筆記」などの提供をお願いしたいです。	じょうほう か げんざい しゅうわつうやく ようやくひつきとう 情報バリアフリー化として、現在、手話通訳、要約筆記等の はけんじじょう おこな しょうがい かん さつし 派遣事業を行ってしています。また、障害に関する冊子につ て、ばん ていきょう とりくみ ひ つづ て、アクセシビリティ版で提供するなどの取組も引き続 すす き進めていきます。

ばんごう 番号	ぶんや 分野		ごいけん がいよう 御意見の概要	し かんが 市の考え
40	バリアフリー 社会の推進	じょうほうほしょう 情報保障	じょうほう ひつよう ひと ひつよう じょうほう せつ 情報を必要とする人が、必要な情報に接しやすく、知りや すく、得やすくなるよう、冊子・届け出書式、制度説明等の pdf資料についてのテキストファイル化による情報保障 と、わかりやすい情報公開を進めてほしいです。	げんざい しょうがいしゃふくしか ていきょう さっし ごいけん 現在、障害者福祉課で提供する冊子については、御意見の とおりにテキストファイル化や、わかりやすい情報提供がで きるよう、引き続き対応していきます。
41	バリアフリー 社会の推進	じょうほうほしょう 情報保障	し けいかくすいしんたんとう かくしょかん じょうほうほしょう 市のDX計画推進担当や各所管へ、情報保障についての 啓発を進めてほしいと思います。	げんざい しょくいん む じょうほう とう けんしゅう じっし 現在、職員向けの情報バリアフリー等の研修を実施し、 情報保障も含めた障害理解の周知を図っています。今後 は、関係所管においても情報保障の発信・活用が図られる よう周知・啓発に努めていきます。
42	バリアフリー 社会の推進	バリアフリー 社会	しない しせつ たてもの あんない じょうほうていきょう 市内の施設について、建物、案内サイン、情報提供につい て、バリアフリー化と合理的配慮を一層進めてほしいと思 います。	さらなるバリアフリー化と合理的配慮を促進するため、市民 が障害に関する正しい理解と認識を持ち、障害者が地域で 暮らすための手助け等を適切に行えるよう、啓発を進めて いきます。
43	ぼうさい ぼうはん 防災・防犯 対策の連携・ 強化	ふくしひなんじょ 福祉避難所	しょう しゃばんさいがいたいさく さくせい そな 障がい者版災害対策マニュアルを作成し、備えておくべき。 知的・身体・強度行動・精神等、幅広い障害者のあらゆる 年齢層の声を反映して、福祉避難所を運営してもらいたい です。	ほんし しょうがい かた ぼうさい さくせい 本市では、障害がある方のための防災マニュアルを作成し 配布をしています。また、災害対策基本法の改正等により、 福祉避難所のあり方も見直しを図られています。その中で、 避難に向けての課題についても、各種団体等との懇談会な どを通じて、障害当事者、家族の声を聞き、ニーズに応えら れるようマニュアルの改訂や避難所運営に繋げていきたい と考えています。

ばんごう 番号	ぶんや 分野	ごいけん がいよう 御意見の概要	し かんが 市の考え
44	ぼうさい ぼうはん 防災・防犯 たいさく れんけい 対策の連携・ きょうか 強化	ぼうさい 防災	
45	ふくし 福祉サービス の質の向上	ふくし かんけいしゃ 福祉関係者の しつ しょうじょう 資質向上	
46	ふくし 福祉サービス の質の向上	ふくし かんけいしゃ 福祉関係者の しつ しょうじょう 資質向上	
47	ふくし 福祉サービス の質の向上	ふくし かんけいしゃ 福祉関係者の しつ しょうじょう 資質向上	

ばんごう 番号	ぶんや 分野		ごいけん がいよう 御意見の概要	し かんが 市の考え
48	ふくし 福祉サービス の質の向上	ふくしかんけいしゃ 福祉関係者の 資質向上	じんざいかくほ たぎょうしゅ た じちたい きょうごう めん 人材確保は他業種、他の自治体との競合という面もある と思います。八王子市の施策が収入・待遇、労働条件、 職場環境等の面で具体的で実効性の高い施策であること を期待します。	じんざいかくほしえんしさく しななじぎょうしょ しゅうしよく 人材確保支援施策は、市内事業所による就職フェアを実施 しています。事前に広報誌にて周知を行います。今後は 実施場所、時期なども検討し、効果的な施策を行っていき ます。
49	とも まな 共に学べる 学習環境の 推進	こうとうきょういく 高等教育 機会の確保	だいがく はちおうじ かいそく しやうがいしゃ きょういく う 大学コンソーシアム八王子の会則に「障害者が教育を受け る場合、生活や活動の支援の充実などを行う」等の文言を 入れるよう要請するとともに、社会福祉協議会などの福祉 関係の団体を大学コンソーシアムの加盟団体に加えていた だくのが良いと考えます。	かいそく へんこうおよ ふくし かんけい だんたい かにゅう ごいけん 会則の変更及び福祉関係の団体の加入の御意見があったこ とについて、大学コンソーシアム八王子へ共有するととも に、御意見は今後の参考とさせていただきます。
50	た その他	けいかくぜんばん 計画全般	P2 12行目「～条例」は「～条約」ではないでしょ うか？	ごしてき ないよう しゅうせい 御指摘いただきありがとうございます。内容は修正しまし た。
51	た その他	けいかくぜんばん 計画全般	けいかくぜんばん ひと なが 計画全般について、一つのセンテンスが長いものがあるの で、複数のセンテンスに分割したり、箇条書きにするなど、 より分かりやすい表現にした方が良くと思います。	けいかく きさいほうほう 計画の記載方法につきましては、よりわかりやすいものとな るよう、今後の参考とさせていただきます。
52	た その他	けいかくぜんばん 計画全般	くに きほんほうしん し きほんてき かんが なた たいしやうひよう 「国の基本方針」と「市の基本的な考え方」などは、対照表 として箇条書きに表現し、その差異を明示するなど、見や すく、分かりやすい表示にした方が良くと思います。(文字 が多い場合は多少省略し、計画の末尾に資料として添付 すれば良いように思います。)	けいかく きさいほうほう 計画の記載方法につきましては、よりわかりやすいものとな るよう、今後の参考とさせていただきます。
53	た その他	けいかくぜんばん 計画全般	しん きじぎょう へんこうじっしじぎょう むね めいじ ほう い 新規事業や変更実施事業は、その旨を明示した方が良く と思います。	けいかく きさいほうほう 計画の記載方法につきましては、よりわかりやすいものとな るよう、今後の参考とさせていただきます。